

# Easy Go

## 成田 NARITA

・ホテル日航成田・ANA クラウンプラザホテル成田  
・アジアホテル成田・メルキュールホテル成田

## 東京 ディズニー ランド TOKYO DISNEY LAND

## 新宿 SHINJUKU 新宿高島屋前

### 成田から東京 ディズニーランド

片道 大人 **1,950** 円

往復 大人 **3,600** 円

子供料金 (3歳～11歳)  
片道 950 円・往復 1,750 円

### 成田から新宿

片道 大人 **2,600** 円

往復 大人 **4,800** 円

子供料金 (3歳～11歳)  
片道 1,300 円・往復 3,250 円

## 日本語・中国語・英語 OK

※日により言語対応が異なる場合がございますあらかじめご了承ください

## 添乗員付バスツアー



運行日：7月15日～9月30日

### ■スケジュール

ホテル日航成田	8:00	
ANA クラウンプラザ ホテル成田	8:20	20:40
		～
アジアホテル成田	8:40	21:25
メルキュールホテル成田	8:55	
東京ディズニーランド	9:55	19:50
新宿 新宿高島屋前到着 新宿プリンスホテル出発	10:35	19:00

※復路(新宿→東京ディズニーランド→成田)の新宿発  
集合場所は新宿プリンスホテルフロント前となります。  
※交通渋滞により到着時間が前後する場合がございます。

### 東京ディズニーランド1DAYバスポート取扱料金

別途料金がかかります	大人 18才以上 <b>7,400</b> 円	中人 12～17才 <b>6,400</b> 円	小人 4～11才 <b>4,800</b> 円
------------	-------------------------------	--------------------------------	-------------------------------

東京ディズニーランドを1日楽しめるチケットです。

■お申し込み前に必ずお読みください。旅行条件(要旨) お申し込みの際には別途交付する詳細旅行条件書をお受け取りになりご確認の上、お申し込みください。

#### 1.募集型企画旅行契約

この旅行はジャパンホリデートラベル(以下「当社」という)が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、契約内容、条件は、旅行日程などコースごとの条件を説明したもの(以下「パンフレット」という)本旅行条件書、出発前にお渡しする行程のご案内及び、当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

#### 2.旅行契約の申込みと旅行契約成立

①所定の旅行申込書に記入し、下記の申込金を添えて申込みいただきます。申込金は旅行代金、取消料料または違約金の一部として取扱います。

旅行代金(お1人様)	30,000円未満	60,000円未満	100,000円未満	100,000円以上
申込金	6,000円	12,000円	20,000円	旅行代金の20%

②当社は電話、郵便、ファクシミリ、その他の通信手段による契約の予約を受け付けます。この場合、当社が電話による契約の予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。

③旅行契約は、当社とお客様との契約の成立は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。

#### 3.旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。尚、14日前以降にお申込された場合、申込金に全額お支払いいただきます。

#### 4.旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃、料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代金及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含まれません)

#### 5.取消料

旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行を取消される場合には、旅行代金に対してお1人につき、右記の料率で取消料をいただきます。(旅行開始日の前日から起算して)

取消日(旅行契約の解除期日)	取消料(お1人様)	取消日(旅行契約の解除期日)	取消料(お1人様)
旅行開始日前日 から起算して さかのぼって	21日目にあたる日以前 無料	旅行開始日の前日	旅行代金の40%
	20日～8日前まで 旅行代金の20%(無料)	旅行開始日の当日	旅行代金の50%
	7日～2日前 旅行代金の30%	旅行開始後または無連絡不参加	旅行代金の100%

※( )内は日帰りバスプラン

旅行企画 実施 **東瀛假日(株)ジャパンホリデートラベル**  
JAPAN HOLIDAY 大阪府知事登録旅行業第2-2181・中国訪日団体旅行受入指定旅行社  
大阪市浪速区湊町1丁目4番1号 OCATビル3F 総合旅行業務取扱管理者 三浦光雄

#### 6.通信契約を希望されるお客様との旅行条件

当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」という)のカード会員(以下「会員」という)より、会員の署名なくして旅行代金や取消料等のお支払いを受けること(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件と以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も異なります)

①通信契約のお申込に際し、会員は「カード名」、「会員番号」、「カード有効期限」等をお申し出いただきます。

②通信契約による募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾する旨を発した時に成立するものとします。但し、当該契約において電子承諾通知を発する場合は、当該通知が旅行者に到達した時に成立するものとします。

③通信契約での「カード利用日」は、旅行代金等の支払い又は払戻しをする日をいいます。

#### 7.旅行条件・旅行代金の基準日

この旅行条件は、2010年06月01日を基準日としています。また、旅行代金は2010年06月01日現在有効な運賃、規則を基準として算出しています。

#### 8.個人情報のお取り扱い

当社及び受託販売権に記載の受託旅行業者等(以下「販売店」という)は、旅行申込の際に算出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡に利用させていただくほか、お客様がお申込まれた旅行において運送、宿泊機関等(主要なものについては各コース等に記載されています)の提供するサービスの手配、及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲でご利用させていただきます。

その他、当社及び販売店では統計資料の作成や商品、キャンペーンのご案内等に利用させていただくことがあります。尚、旅行のお申込は、お客様が上記取扱についてご同意されたものとみなします。

#### 9.その他

①お客様のご都合による行程変更はできません。

②旅館、ホテル等において、お客様が酒類、料理、その他のサービス等を追加された場合、原則として消費税等の諸税が課せられます。

### ●お申込・問い合わせ

**成田ツーリストインフォメーションセンター**  
TEL: 0476-33-0556 FAX: 0476-33-0557

住所: 千葉県成田市取香 500 ホテル日航成田内 1F

営業時間 7:00～22:00